

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和3年4月22日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 3時08分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
教育総務課長 五十嵐 正 樹
学務課長 日 高 祐 一 郎
指導課長 掛 村 利 弘
保健体育課長 高 橋 和 宏
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩
社会教育課長 牟 田 重 実
文化課長 松 田 修
青少年課長 加 藤 宏 之
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行
中央公民館長 関 根 努
西図書館長 柴 山 和 香 子

5. 議 題
 - 第1 前回会議録の承認
 - 第2 議決事項
 - 議案第17号 船橋市学区審議会委員の委嘱について
 - 議案第18号 船橋市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

- 議案第19号 船橋市社会教育委員の委嘱について
議案第20号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第21号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第22号 令和3年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 令和3年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和3年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画について
- (4) 令和4年成人式について
- (5) 令和3年度ふなばし市民大学校について
- (6) 船橋市スポーツ協会役員改選について
- (7) いじめの重大事態の調査結果に係る報告書について
- (8) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、会議に先立ちまして、4月1日付の人事異動により事務局に配属されました職員につきまして、教育総務課長からご紹介をお願いしたいと思います。

【教育総務課長】

それでは、4月1日付で人事異動がありました職員について、私からご紹介させていただきます。

はじめに、大竹陽一郎管理部長の後任として就任いたしました森昌春管理部長でございます。前職は企画財政部参事・行政経営課長事務取扱でございます。

【管理部長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

続きまして、大野等指導課長の後任として就任いたしました掛村利弘指導課長でございます。前職は指導課主幹・指導課長補佐事務取扱でございます。

【指導課長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

続きまして、八重樫勝伸保健体育課長の後任として就任いたしました高橋和宏保健体育課長でございます。前職は保健体育課主幹・保健体育課長補佐事務取扱でございます。

【保健体育課長】

よろしくお願いたします。

【教育総務課長】

続きまして、小林英俊総合教育センター所長の後任として就任いたしました仲臺和浩総合教育センター所長でございます。前職は学務課主幹・学務課長補佐事務取扱でございます。

【総合教育センター所長】

よろしくお願いたします。

【教育総務課長】

続きまして、大屋武彦生涯学習部参事・文化課長事務取扱の後任として就任いたしました松田修文化課長でございます。前職は中央公民館長補佐でございます。

【文化課長】

よろしくお願いたします。

【教育総務課長】

続きまして、竹中智昭生涯学習部参事・生涯スポーツ課長事務取扱の後任として就任いたしました高橋伸行生涯スポーツ課長でございます。前職は国際交流課長でございます。

【生涯スポーツ課長】

よろしくお願いたします。

【教育総務課長】

最後に、齋藤太郎教育総務課長の後任といたしまして、私、教育総務課長を拝命いたしました五十嵐正樹です。前職は地域福祉課長でございました。よろしくお願いたします。

以上でございます。

【教育長】

以上です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会したいと思ひます。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

3月29日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りして
ございますが、よろしければ承認したいと思ひます。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願ひがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守
っていただき、傍聴されるようお願ひいたします。遵守いただけない場合には、退室を
お願ひする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第17号から議案第21号につきましては船橋市
教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(7)については同規則第12
条第1項第3号に、議案第22号につきましては同規則第12条第1項第5号に該当し
ますので、非公開としたいと思ひます。また、当該議案につきましては、傍聴人及び関
係職員以外の職員にはご退席願ひますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順
序を変更することとし、報告事項(8)の後に繰り下げたいと思ひますが、ご異議ござ
いせんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項（１）について、各部から報告願います。

【管理部長】

それでは、令和３年度の管理部の新規事業、拡充事業についてご説明いたします。

定例会資料の本冊１ページ、２ページをご覧ください。

施設課の事業概要になります。

１ページが令和２年度の補正予算分、２ページが令和３年度当初予算分でございます。主な事業でございますが、２月の定例会でご説明させていただいておりますが、外壁及び屋上防水、体育館天井照明のほか、受水槽など校舎及び体育館の大規模改修工事等につきまして順次改修を進めてまいります。

管理部については以上です。

【学校教育部長】

続きまして、学校教育部の新規、拡充事業での主なものについてご説明させていただきます。

本冊の３ページをご覧ください。

まず学務課でございます。特別支援学校スクールバス運行业務委託につきまして児童生徒数の増加に対応するため、Ⅰコースを新設し、業者保有のバスにより運行业務を委託いたします。令和３年度は単年度の運行委託とし、予算額は９１４万１，０００円です。令和４年度以降につきましては債務負担行為を設定し、５年間の複数年契約を行います。限度額は５，１９７万５，０００円で、令和３年度中に契約手続きを進めてまいります。

続きまして、指導課でございます。

船橋市いじめ問題対策連絡協議会についてです。いじめ防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、いじめ防止対策推進法第１４条第１項に基づき、船橋市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題の対策に関する連絡協議や情報交換、意見聴取を行い、実効的ないじめ防止などに努めることを目的に年２回開催の予定でございます。

予算額は１回の協議会で１名９，８００円の２名分、２回の開催となりますので、合わせて３万９，２００円でございます。

次に、船橋市いじめ問題調査委員会についてです。教育委員会といたしましては、先ほどご説明いたしました連絡協議会との連携の下に、船橋市いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うため、いじめ防止対策推進法第１４条第３項の規定を踏まえ、教育委員会の附属機関として船橋市いじめ問題調査委員会を設置いたします。

本委員会は、いじめ防止対策推進法第２８条第１項に規定するいじめの重大事態が発

生した場合の学校の設置者としての調査組織となります。定例で年2回の開催を予定しておりますが、いじめ重大事態の案件が発生し、教育委員会が主体の調査が必要になる場合には本委員会が調査審議を行い、いじめの重大事態の調査結果に係る報告書を作成することになります。

予算額につきましては、1回の定例会議が1名9,800円の5名分、2回の開催となりますので9万8,000円、いじめ重大事態の調査業務につきましては1回につき2万7,500円の5名分、10回の業務で137万5,000円、合わせて147万3,000円でございます。

続きまして、保健体育課でございます。

体育館改修費524万円は小中学校の体育館に設置しているバスケットボールがかなり老朽化しており、古いゴールを撤去し、新しいゴールを設置するための設計委託料でございます。本年度は改修が必要な28校のうち5校について設計をいたします。

なお、ゴールの設置は令和4年度以降になります。

次に、学校教育活動事業費ですが、老朽化が進んでいる学校プールに代わり、民間のプール施設を使用し、水泳指導補助を委託する予算で1,642万円となっております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響から水泳事業は実施できませんでしたが、今年度は現段階では密を回避しながら実施してまいりたいと考えております。

委託校は行田東小、丸山小、西海神小、海神南小の4校で、委託先はコナミスポーツクラブとメディカルスポーツクラブの2社でございます。

次に4ページをご覧ください。

小学校給食費です。これまで小学校の給食調理業務につきましては、調理員の退職者数や施設の老朽化などを勘案し、順次委託化を進めてまいりましたが、厳しい財政状況の中、退職者数に応じた委託化は難しくなっております。今後直営校はこれまでのように大規模改修工事を優先せず、老朽化を踏まえた最小限の改修と厨房機器の更新を行った上で委託化を進めてまいります。

本年度は、令和4年度から市場小、海神小、海神南小、芝山西小の4校を委託化するに当たり、必要な厨房備品などを整備する予算でございます。

なお、残りの直営校も同様の手法により委託化を進め、令和6年度には全校委託化を目指しております。

次に、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金についてです。

行政改革推進プランによる事業の見直しの一環として、今年度より日本スポーツ振興センター共済掛金の一部を保護者から徴収するに当たり2,124万9,000円の歳入を見込んでおります。

最後に総合教育センターでございます。

スクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、船橋市ではスクールソーシャルワーカーを平成30年4月から配置しております。社会福祉に関する専門的な知識や

技術を活用し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図っております。

年々学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣申請が増えており、児童生徒の支援、課題解決の迅速な対応を行うことができるようスクールソーシャルワーカーを7名から8名へ増員いたしました。それらの経費2,098万5,000円となります。

次に、ICT支援員派遣事業につきましては小学校、中学校、特別支援学校のICT化を支援するため、GIGAスクールサポーター3名と、ICT支援員17名を配置いたします。予算額は1億800万円でございます。GIGAスクールサポーターは総合教育センターに常駐し、主にGIGAスクール構想を中心としたヘルプデスク業務を行います。ICT支援員は拠点校を中心に5校に1人の割合で配置し、各学校を週1日の割合で巡回訪問し、教員や児童生徒への事業支援を行っていく予定でございます。

次に、ICT学習支援事業につきましては、国の補正予算による国庫補助金を活用して、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与を目的してモバイルWi-Fiルーターの本体のみを4,410台整備いたします。予算額は5,292万円でございます。モバイルWi-Fiルーター1台につきましては、1万円の国庫補助金が出ますので、国庫補助金額は4,410万円でございます。今後の計画ですが、研究校2校において、端末を自宅に持ち帰ったりオンライン学習などを行ったりしながらその効果や課題を検証してまいります。

最後に、特別支援学級の開設についてです。

今年度から新たに葛飾小学校、習志野台第一小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設いたしました。自閉症・情緒障害特別支援学級を利用する児童の通学、保護者の送迎の負担の軽減を図るとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の過密解消が見込まれることから開設いたしました。葛飾小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級開設費を84万8,000円、習志野台第一小学校は203万9,000円でございます。

学校教育部からは以上でございます。

【生涯学習部長】

続きまして、生涯学習部の新規、拡充事業についてご説明させていただきます。

本冊5ページからを引き続きご覧ください。

まず、文化課の分でございます。

最初に文化振興基本方針の策定費でございます。こちらの文化振興基本方針は本市の文化行政の方向を示し、文化振興に関する施策を総合的に推進するために平成29年3月に策定したものでございます。計画期間を5年間としており、今年度末で終了するため、令和4年度からの5年間における本市の文化振興策の方向性を新たに示すために改定を行うものでございます。この改定に当たりまして、市民アンケート等を行うほか、文化振興推進協議会に諮りながら作業を進めてまいります。

続きまして、取掛西貝塚保存事業でございます。令和2年度には国史跡指定に向けた3年間の学術調査で得た成果を、研究、整理、分析して総括報告書を刊行させていただきました。併せて、国史跡指定について地権者より同意をいただいた上で、文部科学大臣に史跡指定の意見具申を行いました。令和3年度に国指定史跡への指定がなされるのではないかと見込んでいるところでございますけれども、本年度は史跡保存活用計画について、調査、政策準備を進めるとともに、この指定がなされた暁には取掛西貝塚保存活用計画策定委員会を設置してまいりたいと考えております。また、研究成果を市民の皆様に分かりやすく還元し、保存の機運を高めるために、専門家による講演会を開催することを予定しております。現在8月14日に勤労市民センターで開催を予定しているところでございます。

次に、下に行きまして、青少年課の事業についてご案内させていただきます。

一宮少年自然の家につきましては、令和3年度より指定管理者制度を導入しておりますので、それに伴う指定管理料を予算計上しております。株式会社オーエンスが指定管理者となります。令和3年度から7年度の5年間の指定管理期間といたしまして総額で3億6,000万円という形になってございます。

続きまして、生涯スポーツ課の分でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業ということでございますが、令和3年7月16日から8月4日までアメリカ男子体操チームの事前合宿及び大会期間中の練習を受け入れ、滞在先や練習場所の確保、選手団の警備・送迎を行います。受入れに当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、感染対策を万全に講じた上で実施してまいります。

次に、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の策定でございます。こちらは、平成27年度から7年間の計画期間とした第一次船橋市生涯スポーツ推進計画が今年度末をもって終期を迎えることから、令和3年度において第二次の生涯スポーツ推進計画を策定してまいります。こちらは本来であれば、今年度から新しいものが始まる予定でございましたけれども、総合計画などと一緒に、市の各種の計画がこのコロナ禍の中で策定作業が進めにくかったことが一つ、またコロナを受けた内容という形にしていく必要があることから1年間計画期間を延ばして、来年度スタートという形で足並みをそろえていくものでございます。

次に、図書館でございます。まずは、一つ目が松が丘公民館図書室、八木が谷・飯山満公民館図書コーナーのネットワーク化でございます。図書館とこれらの公民館などの図書コーナー、図書室をネットワーク化することにより、この3拠点でも図書館や他の公民館等図書室の資料の取り寄せや返却が可能となり、地域における図書館サービスの充実を図ることができるものと考えております。開室時期は八木が谷及び飯山満公民館図書コーナーにつきましては9月、松が丘公民館図書室については12月を予定しております。

二つ目が中央・東・北図書館指定管理者選定事業でございます。図書館につきましては、平成29年度より中央・東・北図書館の3館に指定管理者制度を導入しております。今年度は指定5年目であり、令和4年の3月31日に指定期間が終了することから、3図書館について一括して管理運営を行う指定管理者を改めて募集するものでございます。

最後に、公民館でございます。公民館につきましては、海神公民館空調設備改修工事設計委託ということで予算化がされております。この空調設備が充填されております冷媒が令和2年12月で製造中止になっておりまして、今年以降保守点検等で不具合が生じて改修も難しいというような状況になることから、設計委託をし、早急に改修を行っていきたいと考えているものでございます。

生涯学習部の新規、拡充事業は以上でございます。

【教育長】

ただいま3部から報告がありました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

総合教育センターのICT支援員派遣事業について、今後コロナウイルスの感染が拡大してしまった際に、この支援員の人数で足りるのかという部分を懸念しております。若い先生が多くなってきて、ICT関係機器の使い方については知っている人が多いのかとは思いますが、それを教育としてどうやって活用していくかという部分については、まだまだこれから研究が必要かと思うので、今後はこの部分の予算についても少し増やしていければと思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項(2)について管理部、報告願います。

【管理部長】

それでは、報告事項(2)、令和3年第1回船橋市議会定例会についてご報告いたします。

本冊の9ページをご覧ください。

まず、会期でございます。令和3年2月15日から3月24日までの38日間で開催されております。

教育委員会に関する議案等でございます。まず、議案第1号、令和3年度船橋市一般会計予算、議案第11号、令和2年度船橋市一般会計補正予算、議案第28号、船橋市

いじめ問題対策連絡協議会及び船橋市いじめ問題調査委員会条例の3議案のほか、請願といたしまして請願第1号、すべての子どもにゆきとどいた教育を求める請願がございました。

議案等に対する主な質問でございます。市政執行方針及び議案に対する質疑が2月24日から3月3日の間に6日間行われました。19人の議員から質問がございました。また、3月18日の予算決算委員会において、2人の委員から、議会最終日である3月24日には、市長から専決処分の報告があり、1人の議員からそれぞれ質問がございました。

その概要を9ページから16ページに整理しておりますので、そちらをご覧ください。ご不明な点は後ほどご質問いただければと思います。

次に、17ページ、4番目にあります各委員会及び本会議採決結果等でございます。

最初に議案でございます。議案第1号については、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決に至っております。次に、議案第11号についても予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決に至っております。次に議案第28号については、文教委員会、本会議とも全会一致で可決されました。最後に、請願1号につきましては文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和3年第1回の定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

9ページの朝倉議員の質問の中で、コロナの中の大学生に対する支援策について公民館の一室をWi-Fi環境も含めて夜間開放したらどうかというご質問のようですが、どのようにお答えになったのでしょうか。

【中央公民館長】

この質問に関しましては、大学生が夜公民館を利用する場合にWi-Fi環境を利用できる部屋として集会室を使わせていただけないかというお話がございました。それに対し、利用可能ということでお答えさせていただきました。

【鎌田委員】

大学の図書館などが早めに閉まるということで、こうしたものがあればあったで利用が全くないわけではないと思いますが、大学生がこれを利用することで他の市民の利用を圧迫してしまうといった心配はないのでしょうか。

【中央公民館長】

特に他の利用者の方の邪魔になるといったことはないと考えております。

他の利用者もそんなに多く利用しているわけではございませんので、大学生の方がご利用いただくことに関しましては、問題なく利用が可能ということで判断しております。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鳥海委員】

9ページの斉藤誠議員の質問に対して、どのようにお答えになられたか教えて下さい。

【指導課長】

本件につきましては、離婚の成立、不成立、親権有無にかかわらず子どもの養育に関しては父母が十分に話し合った下で、合意の下で進めていくということが最も望ましいと考えております。

特に、両親の離婚というような大きな出来事に直面し、不安な気持ちになっている子どもがどちらの親からも愛されていると感じながら、安心感や自信を持っていくことが大切であると考えています。

例えば、親の同意が得られない状況での子どもの記録の入手、学校行事の参加については、父母の同意が得られないことのみをもって一律に別居親の要望を拒否するのではなく、個々のケースに真摯に向き合い、改めて父母が話し合いを行うことで解決の糸口を見いだすように促し、支援をしていくことが必要と考えますとお答えしました。

【教育長】

ほかにいかがですか。

じゃ、また何かありましたら、後からでも質問してください。

続きまして、報告事項（3）について社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画策定の進捗状況についてでございます。

資料は別冊3及び別添資料でございます。

別冊3の1ページ、構成（修正案）をご覧ください。

まず策定期間についてですが、昨年7月に本基本構想・推進計画を含む令和2年度に策定予定となっていた市政に係る重要な計画の一部について策定期間を延期することが決定されたため、1年後ろ倒しとなっております。昨日、21日に当初の予定から1年遅れて外部委員で構成する会議、船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会を開催し、

後ほどご覧いただきます施策体系などについてご意見をいただいたところでございます。計画期間は変更が生じており、基本構想は令和4年から13年度の10年間、推進計画は令和4年から8年度の5年間で予定しております。

次に、前回の検討委員会において、委員から出された意見により、新たに目標を設定しております。

基本理念を実現するために必要なことは何なのかを検討し、「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上」と「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上」を目指すべきと考え、設定いたしました。

こちらの目標ⅠとⅡを達成するため、矢印の先にございます「多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供」、「学習と活動の循環の促進」をそれぞれ基本施策として設定いたしました。

基本施策Ⅰ、Ⅱにまたがる文化・芸術、生涯スポーツの本計画内での取扱いについてでございますが、それぞれ船橋市文化振興基本方針・生涯スポーツ推進計画を策定していることから、各分野に関する事業の推進はそれぞれの方針や計画に基づくものとし、第三次生涯学習推進計画においては、方針や計画全体の進捗が測れる指標を設定し、各分野の進捗を管理していくことを考えて、今後担当課と協議してまいりたいと考えております。

では、基本構想部分に戻りますが、大部分の取組に求められる姿勢であると考え、新たに基本姿勢として、「多様な主体との連携・協働」を設定いたしました。

続いて、ページをめくっていただきまして、施策体系案をご覧ください。

先ほどご説明申し上げました二つの基本構想を構成する施策の一覧でございまして、両基本施策とも大きく三つの施策を立てて、さらに二つから五つに細分化しております。

資料の3ページ以降の施策別「現状と課題」及び別添資料の施策体系対応事業（案）につきましては、本日はご説明は差し上げませんが、今後お気づきの点等ございましたら、社会教育課までお知らせいただけましたら幸いです。

今後また策定作業を進めてまいりますので、進捗がございましたら状況をご報告させていただきますようお願いしております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

市民から今後多様なニーズが出てくるのに対し、施設の面でいうと、建物は老朽化をしたり、他市の例でいうと、管理計画上統廃合やむなしというような状況も出てくるかと思いますが、その辺の施設のハード面から見た見通しといったものは、目標なり施策

体系の中でどこかに書かれているのでしょうか。

【社会教育課長】

別添資料の中で、ページが右下に振ってありますけれども、6ページです。あまり細かく書いていないのですが、6ページの一番上の基本施策Ⅰ、施策番号3が「充実した学習のための環境の整備」という項目になっておりまして、その中の施策番号4「生涯学習施設の充実」というところで、それぞれ機能の強化でありますとか、事業、サービスの充実でありますとか障害の有無にかかわらず学習できる環境の整備ということで記載しております。

また、施設の統合等については別の計画になりますので、ここでは特に触れておりません。

【鎌田委員】

基本姿勢の多様な主体との連携・協働の推進というものは、施設の環境がずっと充実していけばいいんですが、現実上どうしても施設が老朽化し、そこにお金がかかってきます。そういう観点からいうと、施設のハード面とセットで考えていったほうがより効率的な連携・協働が進むと考えます。

【教育長】

ありがとうございます。
ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

この資料を拝見して、素晴らしいなという印象を受けました。事業の対象も多種多様で、充実すれば詐欺にだまされるお年寄りも少なくなるかと思えます。

私の患者さんでも、時々診察時間にドリルを教えてと言われることがあるんですけども、何のためにやっているかと言ったらお孫さんに勉強を教えるための予習でやっているとのこと。そういう学び直しをやっている方をサポートしてあげるものがあつたらいいと思います。

人手もかかるだろうし、お金もかかるだろうし、手間もかかるだろうけれども是非進めていってほしいと思います。

【教育長】

ありがとうございます。
ほかにいかがですか。

それでは、続きまして報告事項（4）について社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

令和4年成人式についてでございます。

資料は本冊の19ページになります。

令和4年の成人式は、現段階では新型コロナウイルス感染症の終息についての目途が立たないことから、感染症拡大防止の対策を講じるために、船橋アリーナで2部制により開催し、オンラインによる動画配信も併せて実施する予定としております。

今後は企画運営委員の意見なども参考にしながら、状況に応じた複数の開催方法等を検討する必要があると考え、先日も一度企画運営委員との話し合いを持ったところです。今後もしろいろなケースに対応できるような方策を考えていきたいと思っているところでございます。

ご報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

続きまして、報告事項（5）、（6）については定例の報告事項ですので、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（8）その他で何か、報告したいことがある方は報告願います。

【社会教育課長】

本日、机の上に、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の適用に伴い、施設の利用制限について一覧にまとめたものを置かせていただいております。

基本的には措置期間内の利用で新規予約の受付は停止をする。並びに利用時間の短縮という制限としているところでございます。各施設の説明は省略させていただきますので、何かご不明な点等ございましたら各施設へお問合せをいただければと思います。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ありますか。

よろしいですか。

では、先ほど非公開と決しました議案第17号から議案第22号、報告事項（7）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退場)

【教育長】

それでは、議案第17号について学務課、説明願います。

議案第17号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第18号について指導課、説明願います。

議案第18号「船橋市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第19号について社会教育課、説明願います。

議案第19号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第20号について社会教育課、説明願います。

議案第20号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第21号について生涯スポーツ課、説明願います。

議案第21号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第22号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退場)

【教育長】

それでは、議案第22号について、指導課、説明願います。

議案第22号「令和3年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項(7)について指導課、報告願います。

報告事項(7)「いじめの重大事態の調査結果に係る報告書について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時8分閉会

令和3年4月22日